

(1) 機能的・効率的なまちを形成する

- ① 計画的な土地利用 94
- ② 都市拠点機能の充実 95
- ③ 幹線道路・港湾機能の充実 96
- ④ 公共交通機能の充実 97

(2) 安全で快適な暮らしの基盤を整備する

- ① 秩序あるまちなみの形成 98
- ② 防災・防犯のための基盤の整備 99
- ③ 生活に身近な道路の整備 100
- ④ 良質な住宅供給の促進 101
- ⑤ 安全で良質な水道水の供給 102
- ⑥ 雨水・汚水の適切な処理 103



4 快適なまち

(1) 機能的・効率的なまちを形成する

① 計画的な土地利用



基本方針

持続可能なまちづくり[※]をめざし、適切な都市機能[※]の誘導と集積による、地域特性を生かした効果的な土地利用を図ります。

施策の方向性(現状と課題)

● 都市機能の適切な誘導と集積

人口減少、高齢化の進行による都市の低密度化[※]が進みつつある中、市街地の拡散を抑制しながら、災害リスクにも配慮しつつ、都市拠点等に適切な機能の誘導と集積を図ることが必要となっています。

そのため、都市基盤[※]の整備によるストック効果[※]を最大限引き出しながら、本市の地域特性を踏まえた、集約型都市構造[※]化への転換に向けた取組が重要です。

● 産業系土地利用の推進

区域区分[※]や用途地域[※]等の指定により適正な土地利用を図っているところですが、工場跡地に宅地開発が行われるなど、工業系用途地域における用途の混在が進んでいます。

一方で、本市が有する交通利便性や将来的な自動車専用道路の整備に対する期待から、企業用地に対するニーズが高まっています。

そのため、良好な環境を保ちながら、適正な土地利用が図られるよう、各種制度を活用し、新たな産業系土地利用の検討を進める必要があります。

● 地域特性を生かした土地利用の推進

市の北部及び西部においては、中央部に比べ人口減少、高齢化が進んでおり、地区計画[※]や田園まちづくり制度[※]の積極的かつ効果的な活用を推進し、居住環境の維持や改善を図る必要があります。また、公共交通の再編による地域拠点との接続も必要です。

※SDGs該当項目:

- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナリーシップで目標を達成しよう

※まちづくり:

道路や公園、建築物など「ハード(物的)面での施設づくりや保存活動」、さらには、市民の健康・福祉・教育、コミュニティの形成など「ソフト面での人づくりや仕組みづくり」を含めた活動を指す。

※都市機能:

商業・サービス、福祉、教育・文化、観光・交流、産業支援、居住など、都市的な活動を営むための各種機能。

※都市の低密度化:

人口減少に伴い、都市全体の人口密度や土地利用密度が低下する現象。

※都市基盤:

市民生活の安全性、利便性、効率性等の向上を図るための都市施設のこと。道路、鉄道、公園、緑地、上下水道、河川等がある。近年では、情報・通信網等も重要な都市基盤として位置付けられている。

※ストック効果:

整備された社会資本が機能することで、例えば、耐震性の向上による安全・安心効果や移動時間の短縮による生産性向上効果など、整備直後から継続的かつ中長期にわたって得られる効果のこと。

※集約型都市構造:

中心市街地や駅周辺などを、都市機能の集約を促進する拠点として位置付け、集約拠点とその他の地域を公共交通ネットワークで有機的に連携する都市構造のこと。

※区域区分:

無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るために、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域とに区分する制度のことで、昭和43(1968)年の都市計画法の改正で導入された。「線引き」とも呼ばれる。

② 都市拠点機能の充実

基本方針

加古川駅周辺地区及び東加古川駅周辺地区、別府駅周辺地区については、業務・商業・教育・文化・居住など多様な都市機能の効果的な誘導と集積を図り、回遊・滞在しやすい魅力ある都心・副都心の形成をめざします。また、地域拠点については、各地域の特性を踏まえた機能の確保を図ります。



※SDGs該当項目：

- ⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう
- ⑪ 住み続けられるまちづくりを
- ⑪ パートナリシップで目標を達成しよう

施策の方向性（現状と課題）

● 都心・副都心の機能充実

加古川駅周辺地区は市街地開発事業等の進展や加古川中央市民病院の開院を受けて、居住人口や飲食店が増加傾向にあるなど、にぎわいの創出が図られている一方、防災性に課題のある老朽木造家屋の密集や低未利用地も存在している状況です。

そのため、面的整備事業を推進するとともに、低未利用地の高度利用を促進するなど、利便性と快適さを兼ね備えた魅力あふれるまちづくりを進めることが必要です。

また、東加古川駅周辺地区においては、連続立体交差事業の実施にあわせて、駅周辺の都市基盤の整備により駅の拠点性を高めるとともに、既存の文教施設を生かしつつ官民の連携を図るなど、教育・文化を中心としたまちづくりの検討が必要です。

● 地域拠点の機能充実

宝殿駅自由通路の耐震補強工事の完了や、日岡駅舎の改修に向けた取組など、地域拠点の整備を進めています。

また、各地域拠点の規模により、求められる機能が多様化していることから、それぞれの特性に応じた機能充実が求められています。

● 駐輪・駐車場対策の推進

各駅の周辺において放置自転車対策を進めたことから、台数は減少傾向にあるものの、パトロールを実施していない時間帯に少なからず放置自転車が発生している状況です。

そのため、公共の場の機能の確保と良好なまちなみの確保に向け、マナーの啓発活動を含めた、さらなる対策を推進することが重要です。



JR加古川駅周辺

※用途地域：

都市機能の維持増進、住環境の保護などを目的とした土地の合理的利用を図るため、都市計画法に基づき、建築物の用途、容積率、建ぺい率及び各種の高さについての制限を行う制度。
(94ページに掲載)

※地区計画：

都市計画法に基づき、建築物の建築形態、公共施設その他の施設の配置などから見て、一体としてそれぞれの地区の特性にふさわしい様態を備えた良好な環境の街区を整備し、保全するために定める計画。
(94ページに掲載)

※田園まちづくり制度：

市北部の市街化調整区域で、少子高齢化や過疎化の進んでいる地域において、住民主体のまちづくりを実現するための制度。「加古川市都市計画法に基づく開発行為の許可の基準等に関する条例」に基づき、一部の建築物の建築を許可する「特別指定区域」の指定などが可能となる。
(94ページに掲載)

※SDGs該当項目:

- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナリーシップで目標を達成しよう

※幹線道路:

都市間や市内の各地域の交通を担い、主要な骨格となる道路。

※まちづくり:

道路や公園、建築物など「ハード(物的)面での施設づくりや保活動」、さらには、市民の健康・福祉・教育、コミュニティの形成など「ソフト面での人づくりや仕組みづくり」を含めた活動を指す。

※都市計画道路:

健全で文化的な都市生活と機能的な都市活動が確保されるよう、都市の基盤的施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路。

※陸間(りっこう):

漁港、海岸に出入りするための道路や通路に設けてあり、堤防の役割を果たす開閉可能な防潮扉のこと。通常時は車両や人の通行のために開いているが、高潮、津波に備える際に閉鎖する。

③ 幹線道路・港湾機能の充実



基本方針

幹線道路※ネットワークの形成により、円滑な道路交通の実現を図るとともに、経済活動の創出や生産性の向上をめざし、国、県など関係機関との連携のもと、幹線道路の整備を促進します。

また、東播磨港における海上物流機能の基盤の強化を促進します。

施策の方向性(現状と課題)

● 幹線道路の整備

東播磨道(南工区)の供用開始をはじめ、幹線道路の整備を進める中で、交通渋滞が緩和された地域もありますが、加古川バイパスや加古川渡河部など、依然として慢性的な渋滞が発生しています。

そのような中、交通渋滞の緩和や、道路整備と連動した効果的なまちづくり※を推進し、経済活動の創出を図るため、東播磨道(北工区)や神吉中津線の整備、国道2号の4車線化・対面通行化や播磨臨海地域道路の早期実現に向けた取組を着実に進めることが重要です。また、将来の交通需要や周辺の土地利用などを踏まえ、都市計画道路※の見直しを行うことも必要です。

● 東播磨港の整備促進

国の重要港湾の指定を受けている東播磨港については、防潮堤や陸間※等の施設について防災対策を実施してきました。

引き続き、地域の経済を下支えする、安全で快適な港湾施設の整備を促進することが求められています。



都市計画道路神吉中津線完成予想図

④ 公共交通機能の充実

基本方針

持続可能な公共交通網の構築をめざし、地域にふさわしいコミュニティ交通※の充実を図るとともに、公共交通の利便性向上を促進します。

施策の方向性(現状と課題)

● コミュニティ交通の充実

人口減少、高齢化の進行に伴い、公共交通利用者が減少する一方で、日常生活の移動に困る交通弱者が増加しています。

また、交通事業者の経営状況は厳しさを増しており、路線廃止や減便も避けられない状況となっています。

そのような中、本市では、交通事業者を助成することで路線の維持確保に努めるとともに、既存バス路線への代替手段を確保するため、「かこバス」「かこバスミニ」の路線再編や見直しを行っています。

今後は、コミュニティ交通を効果的に活用するとともに、デマンド方式※を導入するなど、地域特性とニーズを踏まえた、持続可能な公共交通網の再編に向けた取組を推進することが重要です。

● 公共交通の利便性向上

本市の都市公共交通の骨格を形成する鉄道の各駅には、バスをはじめ、タクシーや自家用車など、多様な交通機関が集まっています。

そのため、交通機関相互の乗換利便性のさらなる向上を図り、バス・鉄道機能の充実を促進することが求められています。



※SDGs該当項目:

- ⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう
- ⑪ 住み続けられるまちづくりを
- ⑪ パートナリシップで目標を達成しよう

※コミュニティ交通:

それぞれの地域の特性や住民のニーズに応じた交通システム。

※デマンド方式:

予約に応じて運行する地域公共交通の運行方法。



かこバス

※SDGs該当項目:

- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナリシップで目標を達成しよう

※まちづくり:

道路や公園、建築物など「ハード(物的)面での施設づくりや保存活動」、さらには、市民の健康・福祉・教育、コミュニティの形成など「ソフト面での人づくりや仕組みづくり」を含めた活動を指す。

※土地区画整理事業:

都市計画区域内の土地について、公共施設の整備・改善、宅地としての利用の増進を図るため、土地区画整理法に基づいて行われる土地の区画・形質の変更、公共施設の新設または変更などに関する事業。

※景観形成:

優れた景観を保全、育成または創造すること。

※協働:

市民、地域コミュニティ団体、市民活動団体、事業者、大学、行政等の多様な主体が、地域における課題をともに考え、共有し、それらの解決やめざまちの姿の実現に向けて、互いを尊重し、それぞれの特性を生かして力を発揮し、一体となって取り組むこと。

(2) 安全で快適な暮らしの基盤を整備する

① 秩序あるまちなみの形成



基本方針

秩序あるまちなみと、地域特性を生かした良好な景観の形成をめざし、住民主体のまちづくり※を進めます。

施策の方向性(現状と課題)

● 面的整備事業等の推進

加古川駅北土地区画整理事業※や寺家町周辺地区防災街区整備事業などの市街地開発事業を進め、狭あい道路や老朽家屋の密集などの解消を図ってきましたが、同様の課題を抱える地域が存在しています。

そのため、緊急車両の活動空間の確保や、居住環境の改善などの課題解決に向けた、地域でのまちづくりを促し、面的整備事業等を推進することで、秩序あるまちなみの形成を図ることが必要です。

● 景観まちづくりの推進

「加古川市景観まちづくり条例」などに基づき、大規模建築物等の届出及び公共事業の景観形成※に関する協議など、良好な景観形成に向けた取組を進めています。

しかしながら、「兵庫県屋外広告物条例」に適合しない野立広告物が存在するなど、景観形成に関する意識向上に加え、継続的な指導が重要です。

そのため、引き続き条例等に基づく適正な規制と誘導により、大規模建築物の景観誘導などの良好な景観形成の推進を図るほか、地域ボランティアとの協働※により、緑豊かなまちなみの形成を図ることが必要です。



寺家町周辺地区防災街区整備事業

② 防災・防犯のための基盤の整備

基本方針

安全で安心なまちをめざし、災害に強い都市基盤[※]の整備と防犯・交通安全に寄与する環境整備を推進します。

施策の方向性(現状と課題)

● 防災基盤整備等の推進

山崎断層帯地震や南海トラフ地震[※]の発生の危険性が指摘される中、建築物の耐震化や密集市街地における狭あい道路の解消など、総合的な防災対策が求められています。そのため、面的整備事業等を活用した、防災基盤整備及び住宅や多数利用建築物[※]の耐震化を推進することが必要です。

● 流域治水対策の推進

局地的な豪雨や台風による浸水などの被害が多発する中、河川や下水道の整備に加え、ため池や田なども活用し、流域全体で雨水の流出抑制を図る総合的な治水対策を推進することが必要です。

● 交通安全施設等の整備

交通事故の防止に向け、通学路のカラー舗装をはじめ、交差点改良や電柱幕の設置など、交通安全対策に努めているところです。

そのため、通学路にとどまらず、子どもたちの安全確保に向け、関係機関と連携した点検に基づく、交通安全施設等の整備が重要です。

● 防犯基盤の充実

市内の通学路や公園の周辺、主要道路の交差点などを中心に見守りカメラ[※]を設置し、刑法犯認知件数が減少傾向となるなど、市内の犯罪が抑止されています。

引き続き、ソフト事業と連携を図りながら、防犯灯の設置や公共施設における死角の解消など、防犯基盤の充実に取り組むことが重要です。



※SDGs該当項目：

- 貧困をなくそう
- すべての人に健康と福祉を
- 住み続けられるまちづくりを
- 気候変動に具体的な対策を
- パートナリーシップで目標を達成しよう

※都市基盤：

市民生活の安全性、利便性、効率性等の向上を図るための都市施設のこと。道路、鉄道、公園、緑地、上下水道、河川等がある。近年では、情報・通信網等も重要な都市基盤として位置付けられている。

※南海トラフ地震：

南海トラフ（東海地方から紀伊半島、四国にかけての南方の沖合約100kmの海底にある延長700kmの溝）沿いで発生する地震。最大でマグニチュード8.0～9.0クラスの地震が発生するとされ、今後、30年以内に70～80%程度の確率で発生すると想定される。

※多数利用建築物：

建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定された、学校、体育館や病院など、多数の方が利用する建築物で、主として3階以上かつ1,000㎡以上のもの。

※見守りカメラ：

犯罪の抑止や事件等の早期解決を図ることを目的に、市内の通学路、学校及び公園周辺、主要道路の交差点などを中心に市が設置した、ピーコンタグ検知器を内蔵した防犯カメラ。



下水道（雨水幹線）の整備

※SDGs該当項目:

- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナリーシップで目標を達成しよう

※幹線道路:

都市間や市内の各地域の交通を担い、主要な骨格となる道路。

③ 生活に身近な道路の整備



基本方針

市民の生活を支える道路の安全性の確保をめざし、地域内道路の計画的かつ効果的な整備・改良を進めるとともに、適切な維持・補修に努めます。

施策の方向性(現状と課題)

● 道路の整備・改良

狭あい道路や踏切、また、自転車通行空間などの改良を進め、安全な道路空間の確保に努めています。

引き続き、地域のニーズに対応した道路環境の整備を図るとともに、幹線道路※整備と連携して計画的かつ効果的に整備・改良を進めることが必要です。

● 道路・橋梁の維持・補修

生活道路や橋梁の老朽化が進む中、道路パトロールの実施や橋梁の定期点検を実施していますが、多くの点検費用と補修費用が必要となるなど、増大する維持更新費への対応が求められています。

そのため、効果的かつ効率的な点検を行うとともに、予防保全を含めた早期補修に努めるほか、計画的な修繕を行うことが重要です。



点検車を用いた橋梁点検

④ 良質な住宅供給の促進



基本方針

安全・安心・快適な住環境の実現をめざし、居住しやすい環境の形成や既存の住宅ストック※の活用を促進します。

施策の方向性(現状と課題)

● 安全・安心な居住環境の形成

本市においては、持ち家住宅率※が高い水準で推移するほか、共同住宅が増加傾向にあります。

また、老朽化が進む市営住宅については、適正な維持管理や集約化が必要となっています。加えて、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」が改正されるなど、誰もが居住しやすい住環境の形成が求められています。

● 空き家等の管理・活用の促進

空き家数・空き家率が増加する中、空き家の未然防止や流通化に向けた取組が必要となっています。

そのため、所有者による適正な維持管理の啓発を行うとともに、民間団体等と連携して空き家の流通促進に取り組むことが求められています。



加古川市宮尾上林住宅

※SDGs該当項目:

- 1 貧困をなくそう
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任つかう責任
- 17 パートナリーシップで目標を達成しよう

※住宅ストック:

建築済みの住宅のこと。

※持ち家住宅率:

住宅の総数に占める持ち家の割合。

※SDGs該当項目:

- 1 貧困をなくそう
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナースhipで目標を達成しよう

⑤ 安全で良質な水道水の供給



基本方針

安全で良質な水道水を安定的に供給するため、水源から蛇口までの水道管理を行うとともに持続可能な事業経営を推進します。

施策の方向性(現状と課題)

● 安定した水道水の供給

高度経済成長等による都市化の急激な進展に伴い整備した、浄水場や配水管等の水道施設の老朽化が進む中、計画的な整備更新を進めるとともに、大規模地震の発生に備え、施設の耐震化を図る必要があります。

また、大規模災害発生時においても、避難所において、いち早く水道水が利用できるよう災害用応急給水栓の設置等に取り組んでいます。

今後、広域的な自治体間連携を推進し、応援協力体制の構築を進める必要があります。

● 健全な事業経営の推進

給水人口の減少に伴い、水需要の減少が見込まれる一方で、老朽化が進む施設の更新や耐震化を進めるためには、多額の費用が必要になります。

そのため、経営基盤の強化を図るため、民間活力の導入や広域連携の推進など、中長期的な視点での経営に取り組む必要があります。



中西条浄水場

⑥ 雨水・污水の適切な処理

基本方針

快適で衛生的な生活環境の創出と安全・安心な暮らしの実現をめざし、安定した下水道機能の維持や、持続可能な事業経営を推進します。

施策の方向性（現状と課題）

● 下水道機能の維持

下水道施設の老朽化や大規模地震の発生が想定される中、下水道施設・管渠※の機能を維持するため、ストックマネジメント※計画に基づき、施設・管渠の改築・更新を図るとともに、耐震化を進めていく必要があります。

● 下水道施設・管渠の計画的な整備

下水道整備区域内の未整備地域の早期解消に向け、汚水管の計画的な整備を進める必要があります。

また、近年、想定を超える降雨による浸水被害リスクが高まっており、総合治水の観点から雨水幹線や雨水貯留施設の整備などを進めていく必要があります。

● 健全な事業経営の推進

下水道整備区域内の未整備地域の解消を進めることで、下水道使用料は微増する見込みですが、今後、管渠等の老朽化が進むため、多額の更新費用が必要となってきます。持続可能な経営を行うためには、今後の使用料収入の減少も勘案した上で、将来にわたる更新費用の最小化と平準化を図るなど、中長期的な視点での経営に取り組む必要があります。



安田中継ポンプ場

※SDGs該当項目：

- ③ すべての人に健康と福祉を
- ⑥ 安全な水とトイレを世界中に
- ⑪ 住み続けられるまちづくりを
- ⑱ 気候変動に具体的な対策を
- ⑲ 海の豊かさを守ろう
- ⑲ パートナリシップで目標を達成しよう

※管渠（かんきょ）：

地下に埋設した排水管のことで、家庭や工場などから排出される污水や雨水を集めて流す役割を担うもの。

※ストックマネジメント：

下水道施設全体を対象に、中長期的な施設状態を予測しながら、維持管理や改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理する方法。

